

「にほんまつ市民生活応援券」の

有効期限は1月31日です

市で配付した応援券(商品券)の有効期限は、令和3年1月31日です。ぜひご利用ください。

なお、応援券を使用出来る店舗等については、送付時に同封の「利用ガイド」または市ウェブサイトでご確認ください。

◎問い合わせ…

商工課商工振興係

☎(55)5120

Fax(22)8533



「防災ラジオ」Q&A

Q 防災無線を受信出来ない。
A 「付属の防災無線用の黒いアンテナがゆるまず接続されているか」、「銀色のFMアンテナと接触していないか」、「電源の接続はされているか」などをもつ一度確認してください。

また、窓辺付近へラジオを配置すると受信出来る場合があります。

Q 防災無線による情報の音量を調整することは可能か。
A 緊急情報については警告音の後にラジオの最大音量で放送が流れます。その他の放送についてはラジオで設定した音量となり、チャイム音に続いて放送が開始されます。音量設定は電源を外すまで保存されます。

Q コンセントに接続した状態で電池を入れたが「電池」の表示が赤で点滅している。
A 「電池が入っていない」、「電池が消耗している」、「電池のフィルムをはがしきっていない」、「電池の向きが

正しくない」場合があります。新しいアルカリ電池でも表示が点滅する場合は、左記へお問い合わせください。

また、電池の消耗を防ぐため、必ずコンセントに差し込んでご使用ください。

Q AMラジオの受信が良くないが。
A FMラジオに比べ、AMラジオの屋内での受信状況は良くありません。

ラジオのボタン5番「自由選局」にチューニング機能があり、お使いの場所によつては、より受信状況の良いラジオ局を選局・追加出来る場合があります。



◎問い合わせ…

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479



令和3年度に小・中学校に入学するお子さんのいるご家庭へ

令和3年4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月31日までに「入学通知書」を送付しますのでご確認ください。

通知書が届かないとき、または病气などで入学出来ないときは、左記までご連絡ください。

◎問い合わせ…

学校教育課管理係

☎(55)5151

Fax(22)3147



**令和3年度
二本松市学童保育所入所
児童を募集します**

対象児童

・ 新年度に小学1年生から6年生までの児童で、下校後、保護者の就労等のため家庭で保育が困難な児童

※利用希望者が多い場合は、低学年優先の入所とし、高学年は入所保留となること
があります。

募集学童保育所等

下表のとおり。

開設時間

- ・ 平日 午後1時～6時30分
- ・ 土曜日、長期休校日 午前7時30分～午後6時30分

※複数の学童保育所を合同で開設する場合があります。

保育料

- ・ 令和2年分の所得税課税世帯 …… 3000円/月
- ・ 令和2年度の市民税課税世帯 …… 1500円/月
- ・ 生活保護世帯および令和2年度の市民税非課税世帯 …… 無料

※同一世帯で2人以上同時に入所する場合、2人目以降は半額となります。

※ひとり親世帯は、いずれの所得区分でも半額となります。

受付期間

1月6日(水)～29日(金)

※受付期間終了後も随時受け付けしますが、学童が定員数に達した場合、入所保留になることがあります。

受付場所・時間

- ・ 各学童保育所 午後1時～6時30分
- ・ 子育て支援課、各支所地域振興課、二本松市社会福祉協議会風の子クラブ 午前8時30分～午後5時15分

その他

申請書は受付場所にあるほか、市ウェブサイトからもダウンロード出来ます。

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547



募集学童保育所、対象小学校等

地域	学童保育所名	開設場所	対象小学校	問い合わせ
二本松	二本松北学童保育所(どんぐりクラブ)	同朋幼稚園内	二本松北小学校(1～3年)	子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094
	二本松北学童保育所(にほんまつ北児童クラブ)	二本松北小学校内	二本松北小学校(4～6年)	
	二本松南学童保育所	二本松福祉センター内	二本松南小学校	二本松市社会福祉協議会風の子クラブ(二本松福祉センター内) ☎(23)4123
	塩沢学童保育所	塩沢住民センター内	塩沢小学校	
	岳下学童保育所	勤労者福社会館内	岳下小学校	
	安達太良学童保育所	安達太良小学校内	安達太良小学校	
	杉田学童保育所	杉田子ども館内	杉田小学校	
	大平学童保育所	大平小学校内	大平小学校	
	石井学童保育所	石井住民センター内	石井小学校	
原瀬学童保育所※新設	はらせ幼稚園内	原瀬小学校		
安達	油井第1学童保育所	安達支所内	油井小学校	安達支所地域振興課市民福祉係 ☎(23)9074
	油井第2学童保育所			
	油井第3学童保育所	油井幼稚園内		
	木みどりクラブ	ふくしまグリーンキャンパス内(油井字中田地内)		
	渋川学童保育所	あだちこども館内	渋川小学校	
	川崎学童保育所	川崎小学校内	川崎小学校	
※木みどりクラブでは1年生の利用を、油井第3学童保育所では3年生の利用を、油井第1・第2学童保育所では3年生以外の利用を予定していますが、利用希望者数の状況によって変更となる場合があります。				
岩代	岩代学童保育所	岩代保健センター内	小浜・新殿・旭小学校	岩代支所地域振興課市民福祉係 ☎(65)2818
東和	東和学童保育所	東和支所内	東和小学校	東和支所地域振興課市民福祉係 ☎(66)2495



今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか？
皆さんが安心して出産・育児が出来るよう教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時・内容 1月17日(日)
午前9時～
受け付けとマタニティ体験
午前9時15分～正午
・産まれたばかりの赤ちゃん
と母乳についてのお話
・妊娠期から役立つアロマテラピー(保湿クリーム)

講師 助産師
対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母
募集人数 10組程度
※当面は少人数での開催。
場所 安達保健福祉センター
託児 無料
※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、材料費(500円)

申込期限 1月14日(木)
◎問い合わせ・申し込み…
子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660
Fax(23) 1714



内部被ばく量測定(ホルボディカウナター)

3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。継続して「測る」「記録する」「知る」学ぶことが重要です。対象者には、随時ご案内の通知を送付します。

測定場所 放射線被ばく測定センター
放射線被ばく測定センター

測定日程

・木曜日 定休日
・土曜日・日曜日 隔週実施
※詳細については電話予約の際、ご案内します。

予約先 放射線被ばく測定センター
☎(24) 8110

放射線学習会



福島原発事故発生から9年が過ぎ、放射能への関心が薄れている現状がある中、まだまだ言葉に出来ない不安や悩みを抱えながら生活されている方もいらっしゃいます。
「今さら聞けない、話せない…」と思っている方、ここだからこそ聞ける、話せる会に参加してみませんか？

日時 1月20日(水)
午前9時30分～正午
(受付 9時15分より)

場所 安達保健福祉センター

内容 「今の思いを話してみようみんなの声を聴いてみよう」アドバイザーが皆さんの不安や疑問にお答えします。
対象者 市民

講師

二本松市放射線専門家チーム
アドバイザー
獨協医科大学准教授
国際疫学研究室福島分室室長

木村 真三氏

申込期限 1月15日(金)
※託児希望の方は、お子さんのお名前、年齢をお知らせください。

◎問い合わせ・申し込み…
健康増進課保健係
☎(55) 5110
Fax(23) 1714

弁護士によるB型肝炎 特措法無料電話相談会

日時 1月23日(土)
午前10時～午後3時

内容 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

※相談料は無料ですが、通話料は掛かります。
◎問い合わせ・相談先…
全国B型肝炎訴訟新潟事務所

☎025(223)1130

新年あけましておめでとうございます。
あったかーい、
源泉かけ流し温泉 はいかがですか？

謹賀新年 岳温泉マウントイン

日帰入浴 7:00～21:00 (最終20:30)
大人600円 小学生300円 小学生未満無料
※大型休憩所も完備しています(9:00-17:00利用可能)。



二本松市岳温泉1-7
☎0243-24-5234



アルコール家族教室



県北保健福祉事務所では、アルコールに関する問題を抱える家族が、アルコール依存症について対応を学び、同じ悩みを持つ家族と日頃の悩みや心配事を話し合う家族教室を開催しています。

ひとりで悩まず、ぜひご参加ください。

日時 1月21日(木)

午後1時30分～3時30分

場所

県北保健福祉事務所4階中会議室
(福島市御山町8番30号)

内容

CRAFT(クラフト)学習ミーティング

※「CRAFT」：「依存症家族のための」

その他

今回は第6回目の開催で、第7回目まで開催されます。初めて参加される方は、事前に下記まで電話でお申し込みください。

駐車場に限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ・申し込み：

福島県県北保健福祉事務所

障がい者支援チーム

☎024(534)4300

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714

旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対し、国から一時金(320万円)の支払いをしています。

福島県では一時金請求受付のほか、請求手続きに関する質問・相談に相談員が対応いたします。

請求期限 令和6年4月23日

◎問い合わせ：

旧優生保護法に関する相談

窓口

☎024(521)8294

Fax024(521)7747

environment hygiene 環境衛生

プラスチック製容器は『資源』になります

ごみの中でも、正しく分別したプラスチック製容器は『資源』になります。

プラマークがついているものは、透明(プラスチック製容器包装)の指定袋でごみステーションへ出してください。

プラマークが
付いている
ごみの例



- ・ペットボトルのラベル
- ・レジ袋
- ・卵の容器
- ・菓子袋
- ・発泡スチロールトレイ
- ・シャンプーボトル など

製品が汚れている場合

油やマヨネーズ、食べかすなどの汚れがある場合は、紙や布などで拭き取るか、水ですすいで汚れを取り除いてください。汚れや臭いが取れない場合は、水色ビニール

プラスチックごみの指定袋でごみステーションへ出すようになります。

もとみやクリーンセンターでは、収集されたプラスチック製容器包装のごみから不適合物を取り除く作業を、手作業で行っています。ごみにカミソリやカッターナイフの刃が混入されていると、事故につながったり資源化することが出来なくなります。

カミソリやカッターナイフはピンク色(破砕ごみ)の指定袋でごみを出し、同じピンク色(破砕ごみ)の指定袋で出すごみでも、使い捨てライターは使い切ってから出すなど、適正なごみの分別と出し方にご協力ください。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

または各支所地域振興課



やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

フリーダイヤル **0120-03-5598**



税の申告をお忘れなく

申告相談受付期間

2月8日(月) ～ 3月15日(月)

令和2年1月1日から12月31日までの所得(令和2年分)に関する市民税・県民税等の申告の時期が間近になりました。

市では、2月8日から3月15日まで所得申告相談受付を行います。
この申告内容が、令和3年度の市民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定の基礎となりますので、忘れずに申告してください。

なお、今年から医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける場合には「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の提出が必須となります。

留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場される際は、次のご協力をお願いいたします。



・会場でのマスクの着用、検温にご協力ください。

・体調が悪い方は来場をお控えください。(指定日以外の日でも申告することが出来ます)

※日程および申告に必要な書類等の詳細は、今月の広報と併せて配布している「令和3年度(令和2年分)市民税・県民税(国民健康保険税)に係る所得申告について」をご覧ください。

◎問い合わせ:

税務課市民税係
☎(55)5085
Fax(22)0790

償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について申告をしなければなりません。

せん。忘れずに申告してください。地方税電子申告システム(e-TAX)による申告も利用出来ます。

※昨年申告があった方には申告書を送付しています。また、新たに事業を始められた方や初めて償却資産を取得した方は、左記までご連絡ください。

対象

会社や個人で工場、商店、農業などの事業を営む方が、その事業のために使用している構築物・機械・器具・備品等で土地および家屋を除く事業用有形固定資産が対象となります。

※太陽光発電設備も対象になる場合があります。

提出期限 2月1日(月)
提出場所

税務課資産税係または各支所地域振興課・各住民センター

◎問い合わせ:

税務課資産税係
☎(55)5086
Fax(22)0790



福祉

肢体不自由者来所相談会

日時 1月29日(金)
受付時間 午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階
福島県身体障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2番16号)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療その他更生に関する相談。
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 1月22日(金)

申込方法 事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547

または各支所地域振興課
市民福祉係

一人暮らし高齢者・高齢者世帯等の除雪支援と見守りにご協力ください

降雪の季節となりました。近年、過去に積雪が少ない地方でも大雪により集落が孤立する等のケースも発生しています。

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等、個人による除雪が困難な皆さんの除雪支援と見守りについて、ご近所や行政区、地域で可能な範囲でのご協力をお願いします。

また、地域で安心して在宅生活を送れるよう、日常生活の中でも声かけや見守り支援にご協力ください。

◎問い合わせ:

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)5114
Fax(22)1547



寝たきり高齢者等の おむつ代の医療費控除

寝たきりの高齢者等のおむつ代を所得税等の申告で医療費控除の対象とするには、医師が発行した「おむつ使用証明書」と「医療費控除の明細書」が必要です。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている方については、要介護認定時の主治医意見書の内容を確認した上で、市が発行する「主治医意見書確認書」をおむつ使用証明書に代えることが出来ます。

主治医意見書で確認する内容

- ・主治医意見書の作成日
- ・要介護認定の有効期間
- ・障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)
- ・尿失禁の発生可能性

◎問い合わせ・申請先:

高齢福祉課介護保険係

☎(55)51115

Fax(22)1547

または各支所地域振興課
市民福祉係



医療費のお知らせ(医療費通知)を送付しています

市では国民健康保険に加入している世帯へ、被保険者の皆さんの健康と医療費に対する認識を深めていただき、また、保険証の不正利用防止のため、受診された方の医療費の総額等をお知らせする「医療費のお知らせ(医療費通知)」を年6回送付しています。所得税等の申告の際は、医療費通知を添付することで、医療費控除の明細書の記載を簡略化することが出来ます。ただし、11月と12月受診分の医療費通知の発送は、3月上旬となるため、確定申告期間に間に合いません。医療機関から発行された領収書を元に、明細書作成の上、申告してください。

◎問い合わせ:

医療費のお知らせについて
国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

・確定申告、医療費控除について

税務課市民税係

☎(55)5085

Fax(22)0790

二本松税務署

☎(22)1192

※二本松税務署は音声ガイダンスによる案内となります。ガイダンスにしたがって操作してください。



国民健康保険健康マイ レンジ事業を実施して います

健康づくりのためには、日々の運動やメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の受診が大切です。

被保険者の皆さんが健康であることは、医療費支出額や国民健康保険税の負担の軽減にもつながります。ぜひ、この機会に、自主的な健康づくりに取り組んでみませんか。国民健康保険健康マイレンジ事業は、自主的な健康づくりの実践や特定健康診査の受診に対してポイントを付与し、一定のポイントに達した方へ市から記念品(健康グッズ)を進呈しています。

今年度の事業期間は2月28日で終了となります。

事業の対象者は、40歳から74歳までの二本松市の国民健康保険被保険者のうち特定健康診査を受診した方です。

二本松市の国民健康保険被保険者の皆さんの国民健康保険健康マイレンジ事業への参加をお待ちしています。

参加方法

- ① チャレンジ目標を立てる。
 - ② 特定健康診査の受診録に同封してある「令和2年度二本松市国民健康保険健康マイレンジ・チャレンジシート」に、60日間の取り組み・体重の変化を記録する。
- ※詳細は、チャレンジシートをご覧ください。

記念品進呈に必要なもの

- ・特定健康診査結果通知
- ・令和2年度二本松市国民健康保険健康マイレンジ・チャレンジシート(60日間達成したもの)

※記念品の進呈は、期間内に1人当たり1回のみとなります。複数受領は出来ません。

◎問い合わせ:

国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

